



西脇市

議会だより

6月定例会

発行／兵庫県西脇市議会
編集／議会広報編集特別委員会
西脇市郷瀬町605
TEL (0795) 22-3111
FAX (0795) 22-4301

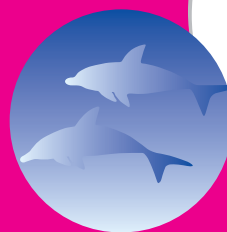


芳田橋渡り初め式（芳田保育園の園児たち）6月30日

目次

■各常任委員会報告	P2
■審議結果、討論	P4
■意見書、行政視察	P5
■一般質問	P6
■議会基本条例（進捗状況）	P12
■議会報告会	P13
■まちの声	P14

No.33
2012.8.1



建設経済常任委員会

西脇市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を制定

上比延工場公園がある地区整備計画区域内において、建築物の用途、敷地、構造に関する制限を定めることにより適正な都市機能・環境を確保するため。

問 区域内に1万平方メートルを越えない土地があるのか。

答 日本橋梁(株)西脇工場の北側に該当する土地がある。

問 計画区域の範囲はどうなっているのか。

答 中畑町の境から光洋機械産業(株)西脇工場までの23.3ヘクタールの範囲である。



▲上比延工場公園から既設の事業所を臨む

問 建築物の制限違反が想定される場合は。

答 建築確認申請が通った後に、建築物の壁面の位置及び高さの違反が想定される。

6月定例会は6月8日から27日までの20日間で開催した。定例会中に3常任委員会を開催し、本会議にて付託された議案等について慎重に審査した。その内容については次のとおり。

文教民生常任委員会

国保税条例の改正

改正の理由

東日本大震災に係る居住用財産の敷地の譲渡期限を延長する措置が講じられ、被災者救済支援として西脇市の国保税条例を改正する必要が生じたため。

国保税の軽減対象

- ・居住用財産の譲渡所得の3,000万円特別控除
- ・居住用財産の買い換えの場合の長期譲渡所得の課税の特例
- ・居住用財産の買い換えの場合の譲渡損失の繰越し控除
- ・住居用財産の譲渡損失の損失通算の繰越し控除

改正の内容

今回の条例改正は、東日本大震災被災者に限り居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を現行3年から「7年に延長」する特例措置。この措置を講ずることにより、被災者の国保税額が軽減されることになる。

総務企画常任委員会

平成24年度 一般会計補正予算(第1号)

総額約1,200万円のうち、市駅西駐車場整備に460万円、多可町のコミュニティバス「のぎくバス」の停留所を市内に設置する費用30万円などを可決した。



▲多可町の「のぎくバス」は10月から市原町などに停車

西脇市税条例の一部を改正

問 住宅用地の特例措置(前年度課税標準額に据え置き)について、総務省試算では20~30%の増加となっているが、本市での改正の影響は。

答 都市部については影響が大きい。本市は土地の下落が続いており、1件当たり100円から300円程度の増加と見込んでいる。



▲津波で基礎部分だけが残った住宅地 宮城県 名取市 関上地区 (7月1日現在)

6月定例会議案審議結果一覧

●全員一致で承認した議案

議案番号	議案の内容（議案の正式名称ではなく、議案の趣旨を掲載しています）
報承第1号	市税条例の一部改正
報承第2号	国民健康保険税条例の一部改正
第41号	上比延工場公園内の建築物の用途、敷地及び構造に関する制限を定める条例
第42号	西脇地区水道事業計画変更に伴い給水人口及び1日最大給水量を改正する条例
第43号	平成24年度一般会計補正予算（第1号）
第44号	人権擁護委員の候補者の推薦について
第45号	固定資産評価員の選任について
第46号	北播磨清掃事務組合の負担金は市民の人数割があり、今回外国人登録法がなくなり、住民基本台帳に一本化することになったため、北播磨清掃事務組合規約を変更する
第47号	西脇多可行政事務組合の負担金は市民の人数割があり、今回外国人登録法がなくなり、住民基本台帳に一本化することになったため、西脇多可行政事務組合規約を変更する
第48号	水道本管漏水事故にかかる損害賠償の額の決定

●賛否の分かれた議案 ○賛成 ×反対

議案番号	議案の内容	岡崎義樹	飛田秀喜	松本和幸	宮崎春貴	村井正信	岩崎貞典	林晴信	池田勝雄	中川正則	寺北建樹	高橋博久	上田平八	山上武司	村井公平	早瀬正之	廣田利明	北詰勝之	藤本邦之	議決結果	
請願第1号	少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度堅持に関する件	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数決可
議員提出議案第2号	少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数決可

各常任委員会行政視察

各常任委員会は、調査の一環として、行政視察を行いました。

【総務企画常任委員会】
* 4月23日
* 芦屋市
* 債権の管理ついて、市税滞納、未収金回収の実績をあげている先進市の管理体制と回収手法の調査を行った。



▲芦屋市を視察

【建設経済常任委員会】
* 6月5日
* JR加古川線改築済駅舎
* 西脇市駅周辺整備都市計画構想調査のため、神戸・厄神・市場・粟生・小野町・滝野の改築された各駅舎を視察し、計画実施の是非についての判断資料とした。



▲JR加古川線厄神駅を視察

一本会議における討論

請願第1号

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度堅持に関する件

反対 高橋博久
我が市の現状ではなく、組合活動の一環で、

毎年の行事。教職員は聖職者であり国の宝、給与面でも考慮されており、単なる労働者ではない。請願権を否定しないが、賃金闘争には賛成しかねる。

議員提出議案第2号

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書

反対 高橋博久
審議で半数の3名の委員から一言の発言も

ない。法にて堅持すると謳って堅持されているのに、堅持が実現するよう強く要望するとの議会からの意見書は、いかなるものか。因って反対する。

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

35人学級については、昨年義務教育標準法が改正され、小学校1学年の基礎定数化がはかられたものの、社会状況等の変化により、学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっている。

また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げている。

一方、我が国は、OECD諸国に比べて、1学級当りの児童生徒数や教員1人当りの児童生徒数が多く、さらには、GDPに占める教育費の割合がOECD加盟国中で最下位である。

子どもたちが、全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法の要請である。また、子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要で必要なことである。加えて、全国の自治体議会が請願を採択している現状を踏まえたとき、国の責務は一層重いものがある。

よって、国におかれては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

西脇市議会

送付先
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣
文部科学大臣・財務大臣

人事案件

人権擁護委員

人権擁護委員は西脇市に9人おられます。市長が議会の同意を得て推薦することになっています。今回4名の方が任期満了となり、継続の方2名新規の方2名が人権擁護委員となられました。

- 門脇 弘獄 氏 黒田庄町岡 (継続)
- 長井 清美 氏 野村町 (//)
- 中道かずよ 氏 郷瀬町 (新任)
- 高岡千佐子 氏 上戸田 (//)

固定資産評価員

- 田中 義章 氏 中畑町



▲佐久市を視察

市政を問う



公契約の在り方を問う 国レベルの法整備を要請している

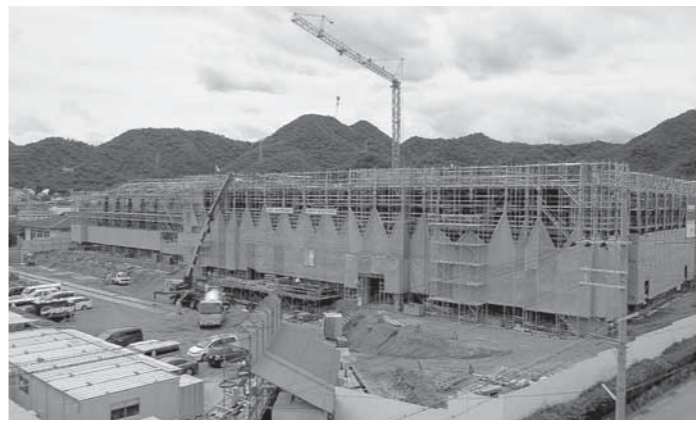


山上 武司

問 厳しい財政状況を背景とした公契約（自治体が発注する工事や委託すべて）のコストダウン要請と過当競争が相まって、受注価格の下落が続ぎ、結果として労働者の賃金や労働条件の著しい低下を招いている。このことが、公共サービスの質の低下を惹起すると同時に更なる価格の低下を招く悪循環を生じている。このような状況を打開し、公共サービスの質の確保と地域における適正な賃金確保、地域経済の活性化を進めていくために

答 公共工事の予算総額、発注件数が減っている中で、会社存続の危機や下請け業者へのしわ寄せが起り、従事者の労働条件が悪化していると言われている。そういう背景を考慮し、本市では、市内業者優先の仕組みや最低制限価格の見直し、その適用枠の拡大等、受注

価格に配慮してきた。個別に見て受注価格の低下が続いている状況ではなく、市がコストダウンを要請したこともない。設計では各種事業の標準となる設計労務単価に基づき算定し、入札条件でも適切な賃金支払いを明記している。国レベルの課題として法整備が必要で、全国市長会でも要請している。



▲西脇市が公契約発注した南中学校の改築工事

有料子ども医療費 助成拡大を

答 財政的に厳しいが慎重に検討したい



藤本 邦之

問 入院は近隣全市で無料だが、外来で西脇市は、小学4年生～6年生までを2割負担、中学1年生～3年生までは3割負担で有料としている。小野市だけが、所得制限なしで全部無料だ。他の市は所得制限付で、三木市はごく一部負担を除き全部無料、加西市は7月から全部無料、加東市も全部無料と決めた。西脇市が無料化した場合の金額は。また無料にしない理由は。 **答** 本市が無料化した場合には約4500万円程度の負担増に

なる。平成19年度から順次無料の範囲を拡大してきた。現在1億円を超す多額の経費を予算化しており、これ以上数千万円の負担増となると財政的に厳しい。 **問** 財政力指数は県下41市町中、24位と中位。そう悪くはない。 **答** 南中学校、給食センター等の改築により昨年に比べ投資的経費が2倍になっており、自己財源の確保が大変難しい。 **問** 部長答弁は慎重だが、近隣市で

その他の質問 公務員責任賠償保険を市で

市街地活性化基本計画策定より 12年が経過

答 多くの協力により一定の成果あった



北詰 勝之

問 中心市街地活性化基本計画策定より十二年が経過したが、目的と現実とは乖離していると考え。市街地の整備と商業の活性化が主たる目的であり、短期の事業は良とするが、その他は殆んど実現していない。現状をどの様に総括するか市長の考えを問う。 **答** アピカ周辺やセンティア周辺でのにぎわいの創造、N-TT周辺と童子山周辺の利活用等、西脇区、商工会議所ほか多くのご協力により一定の成果を

得ている。広域商業ゾーンはカナートの誘致など機能低下を防ぐ努力をしたが、商業の活性化は進展していない。 **問** 国の法改正に基づいて、わが市の計画も整合性のあるように準備する必要があると思う。エリア内の東西線の道路改修を機に、南北線（和布・郷瀬線）の改修も含めて考えて行かないと、真の中心市街地活性化は出ないかと考える。防災面や経済面からも一方通行の解

消が必要と考えるが、市長の考えを問う。 **答** 改正法に基づく基本計画の認定を受けるには、市街地再開発事業や都市福祉施設整備、商業の活性化等の大事業と位置付ける必要がある。マスタープランでは東西線を軸にしたまちづくりにより再生を図ろうとしており、県の合意を得ている。南北線はすぐに整備できる状況ではない。



▲こどもの診察風景

問 中心市街地活性化基本計画策定より十二年が経過したが、目的と現実とは乖離していると考え。市街地の整備と商業の活性化が主たる目的であり、短期の事業は良とするが、その他は殆んど実現していない。現状をどの様に総括するか市長の考えを問う。 **答** アピカ周辺やセンティア周辺でのにぎわいの創造、N-TT周辺と童子山周辺の利活用等、西脇区、商工会議所ほか多くのご協力により一定の成果を



▲中心市街地風景

問 入院は近隣全市で無料だが、外来で西脇市は、小学4年生～6年生までを2割負担、中学1年生～3年生までは3割負担で有料としている。小野市だけが、所得制限なしで全部無料だ。他の市は所得制限付で、三木市はごく一部負担を除き全部無料、加西市は7月から全部無料、加東市も全部無料と決めた。西脇市が無料化した場合の金額は。また無料にしない理由は。 **答** 本市が無料化した場合には約4500万円程度の負担増に

問 部長答弁は慎重だが、近隣市で

問 中心市街地活性化基本計画策定より十二年が経過したが、目的と現実とは乖離していると考え。市街地の整備と商業の活性化が主たる目的であり、短期の事業は良とするが、その他は殆んど実現していない。現状をどの様に総括するか市長の考えを問う。 **答** アピカ周辺やセンティア周辺でのにぎわいの創造、N-TT周辺と童子山周辺の利活用等、西脇区、商工会議所ほか多くのご協力により一定の成果を

問 部長答弁は慎重だが、近隣市で

農産物直売所「旬菜館」は黒字化できるのか

答 短期なら赤字補填してもよい



寺北 建樹

問 去年の1日あたり
の売上は23万7千
円。しかし今年4月の
1日あたりの売上は14
万7千円、5月は16万
円。どのように評価し
ているか。

答 前年同期の比較は
出来ないが、厳しい
数字である。主とな
る野菜は昨年度平均8
万1千円に比べこの
4・5月平均が7万2
千円で、端境期として
はよく頑張ってもらっ
たと思う。

問 「旬菜館」に積極
的に賛成した議員
から「いつま
でもこのよう
な数字(売上)
では、偏った
農業振興、地
産地消ではな
いか。果物や
肉や鮮魚を置
いて売上をあ
げれば、おの
ずと農業振興
にもなる」と
の意見があつ
たが、市長の
考えは？



▲農産物直売所「旬菜館」

答 法人運営となれば
収支バランスが取
れば良いが、短期の
赤字補填程度はしても
良いと思っている。

問 投入するの
を投入するの
か？

てはいけないが農家は
儲けても構わない。行
政がスーパーを作る必
要はなく、純粋な地産
地消の場にしたい。市
内の有名な物産を置く
という意見もあるので
行政のできる範囲で拡
大しても良いが、出荷
者協議会ではさらに柔
軟に対応できる。

その他の質問 外国語
指導助手(ALT)の雇
用形態等 他

通学路の安全対策を

答 指導の徹底・再点検・啓発を強化する



飛田 秀喜

問 京都、愛知、千葉
に起こった通学途
中で児童を襲った交通
事故の教訓は、我が市
において生かされてい
るのか。今後の安全対
策について問う。

答 その事案を検証し、
教訓を生かすよう
繰り返し安全指導を継
続している。教職員や
PTAによる指導の徹
底、通学路の再点検、
掲示板の設置、見守り
隊への支援依頼の強化
等を行っている。



▲小学生の登校風景(上野付近)

子ども目線で調査し
要望を確認されている。
通学路の変更、安全設
備の設置等早急に対策
が必要ではないか。

答 PTA、警察、見
守り隊等地域の方
々から40箇所の情報提
供を得た。学校の地区
別児童・生徒会でも安
全情報の意見交換を行
っている。

問 児童、保護者、ド
ライバーへの安全
意識の啓発が必要。各
学校に通学路安全対策
部を設置し警察、学校
PTA、見守り隊との
連携強化を行なうべき。
答 教職員による安全
推進委員会、PTA
の安全対策部と連動
して安全確保調査を進
めてもらっており、市
は地域の関係者、警察
関係機関とも連携を図
っている。意識啓発は
警察、交通安全協会に
も要請している。

歩道橋の安全確保を

答 必要性あれば速やかに対応する



岡崎 義樹

問 西脇市内にある歩
道橋は、昭和40年
代に設置している。老
朽化している歩道橋の
補修等について、今後
の予定を聞く。

答 市管理では2橋が
40年代の建設だが、
1橋はコンクリート製
で、もう1橋は塗装等
の修繕工事を一度行っ
ており、直ぐには補修
を予定していない。必
要性が出れば速やかに
対応したい。

問 歩道橋の技術指針
の高欄の高さは、
通路・階段共に1.1mが
標準である。下戸田北
交差点、野村町JA重
たが、市長の
考えは？

答 行政の収
入源にし
てはいけないが農家は
儲けても構わない。行
政がスーパーを作る必
要はなく、純粋な地産
地消の場にしたい。市
内の有名な物産を置く
という意見もあるので
行政のできる範囲で拡
大しても良いが、出荷
者協議会ではさらに柔
軟に対応できる。



▲下戸田北交差点付近の歩道橋

市立西脇病院事業の現状と課題を問う

答 未収金には積極的に対応している



廣田 利明

問 公立病院は、救急
医療、高度医療を
はじめ多くの不採算部
門を担っている。その
結果厳しい経営を招く
原因となっている。23
年度の決算の概要、及
び業務量の状況は。

答 事業収益71億1,
557万4千円、
事業費用72億9,699
1万円、差引1億8,1
33万6千円の純損失
を計上。入院患者数は
延べ10万1,315人
で前年度比較4,302
人減、外来者数は13
万7,034人、前年度比
較9197人減である。
医療費の未収金は
他の債権以上に回

問 院内保育
所「あお
ぞら保育園」
は医師、看護
師から選ばれ
る病院対策の
一環として設
置されたので
あるが開所か
ら1年余りの
利用状況、
保育所の入所
定員、評価は。
答 通常・一
時保育利
用が計21名、
定員25名であ



▲あおぞら保育園(西脇病院内)

問 院長はじめ地域一
丸となって医師招
聘に向けて頑張ってお
られることは承知して
いるが、現在の医師数
及び看護師数は。
答 正規医師数43名、
臨床研修医が9名、
計52名で、看護師数は
248名である。

自主防災組織へ 行政支援を

答 地域にあった指導・助言を行う



宮崎 春貴

問 大規模災害が起これば地域の自主防災組織だけでは対応できない。定期的な情報交換、災害時の応援協力、避難所の運営、保有する資機材の情報等様々な面での連携、協力体制を確立させるべきと考えるが。

答 調査は平成9年度から11年度まで実施したが、その後は確認していない。今後、備蓄調査を行い資機材の充実を依頼する。

問 自主防災組織は、災害基本法において「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として行政がその充実に努めなければならないのか。

答 調査は平成9年度から11年度まで実施したが、その後は確認していない。今後、備蓄調査を行い資機材の充実を依頼する。

答 昨年度は、市内8地区のうち4地区で合同訓練を実施いただいた。地区内の各自主防災会の連携に繋がっていると考えられる。本年度は地区単位での総合防災訓練を想定しており、自主防災会連携のきっかけにしたい。

問 自主防災組織は、災害基本法において「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として行政がその充実に努めなければならないのか。

答 調査は平成9年度から11年度まで実施したが、その後は確認していない。今後、備蓄調査を行い資機材の充実を依頼する。



▲西脇地区防災倉庫

ればならないと規定されている。災害の種別社会的条件等様々であるが行政の支援が求められるのではないかと。

問 各自主防災組織では資機材での連携も考えられる。資機材の備蓄調査が必要ではないか。

答 調査は平成9年度から11年度まで実施したが、その後は確認していない。今後、備蓄調査を行い資機材の充実を依頼する。

答 訓練の企画段階から防災委員と調整し、消防署と連携して地域に合った指導・助言をしている。資機材は法人等の適切な補助制度を区長にお知らせしており、七つの自主防災会が活用され整備・訓練を行っている。

図書館の未来は？

答 新築し快適空間づくりを行う



林 晴信

問 1年前は否定した図書館の茜が丘への全面新築移転を何故決意するに至ったのか。

答 2館構想では、現図書館のバリアフリーや駐車場、耐震性や耐用年数の問題、改修費と新築費の差等を考慮し1館を選択した。西脇市の考える図書館のあり方とは？税金で漫画や雑誌などを置いてでも貸出冊数を競うのか？

問 借金を漫画や雑誌などを置いてでも貸出冊数を競うのか？

答 貸出冊数増のためには蔵書を増やす気はない。利用ニーズを分析し、貸出状況、利用者数の変化を見て運営を行っていく。

問 借金を漫画や雑誌などを置いてでも貸出冊数を競うのか？

答 市域の一番南へ移転するが、ホームページでの予約や、公共施設での貸出・返却システム、開館時間の工夫等、サービスの充実を図りたい。

問 借金を漫画や雑誌などを置いてでも貸出冊数を競うのか？

答 市域の一番南へ移転するが、ホームページでの予約や、公共施設での貸出・返却システム、開館時間の工夫等、サービスの充実を図りたい。



▲西脇市立図書館

実を考える。多くのニーズに合わせた快適空間づくりを考える。

問 加東市や多可町の図書館との相互連携をとって「どこでも借りられ、どこでも返せる」図書館ネットワークの構築を進めるべきだと思いませんか？

答 広域でなく、個別図書館同士の連携は充分できる。まずは本市と多可町の両館で協議を進めたい。

中学校の部活動を 充実すべき

答 教職員の減で二一ス対応に限界



松本 和幸

問 中学校での部活動問題について、少子化問題に関わり、生徒数の減少が大きいと聞かすが、少なからず影響が出ているのではないかと。

答 運動部に1,000名、文化部に280名、計1,280名、割合では96.9%が所属して活動している。5年後には中学生合計は175名減となる予測である。

問 中学校での部活動問題について、少子化問題に関わり、生徒数の減少が大きいと聞かすが、少なからず影響が出ているのではないかと。

答 運動部に1,000名、文化部に280名、計1,280名、割合では96.9%が所属して活動している。5年後には中学生合計は175名減となる予測である。

問 中学校での部活動問題について、少子化問題に関わり、生徒数の減少が大きいと聞かすが、少なからず影響が出ているのではないかと。

答 運動部に1,000名、文化部に280名、計1,280名、割合では96.9%が所属して活動している。5年後には中学生合計は175名減となる予測である。

問 中学校での部活動問題について、少子化問題に関わり、生徒数の減少が大きいと聞かすが、少なからず影響が出ているのではないかと。

答 運動部に1,000名、文化部に280名、計1,280名、割合では96.9%が所属して活動している。5年後には中学生合計は175名減となる予測である。

問 中学校での部活動問題について、少子化問題に関わり、生徒数の減少が大きいと聞かすが、少なからず影響が出ているのではないかと。

答 運動部に1,000名、文化部に280名、計1,280名、割合では96.9%が所属して活動している。5年後には中学生合計は175名減となる予測である。



▲西脇中学校のクラブ活動風景

ないのではないかと。中学校での部活動を個々のニーズに合わせて変化させるような工夫ができないか。

問 二一スの多様化を部活動に接続するには限界があり、各学校が判断している。少子化で教職員が減り、指導者確保の問題もあり、多くの観点から部活動数を決めている。家庭、地域との情報交換に努める。

答 二一スの多様化を部活動に接続するには限界があり、各学校が判断している。少子化で教職員が減り、指導者確保の問題もあり、多くの観点から部活動数を決めている。家庭、地域との情報交換に努める。

子どもの貧困に 施策充実を求める

答 就学援助基準引き上げは検討課題



村井 正信

問 貧困問題は子供に限りなく、いまや社会の喫緊の課題である。特に子供はどうしても親や社会の影響をまともに受けてしまうが、子ども時代の貧困に適切に手が打てるか否かで、子どもの将来を決めてしまいかねない。

問 貧困問題は子供に限りなく、いまや社会の喫緊の課題である。特に子供はどうしても親や社会の影響をまともに受けてしまうが、子ども時代の貧困に適切に手が打てるか否かで、子どもの将来を決めてしまいかねない。

問 貧困問題は子供に限りなく、いまや社会の喫緊の課題である。特に子供はどうしても親や社会の影響をまともに受けてしまうが、子ども時代の貧困に適切に手が打てるか否かで、子どもの将来を決めてしまいかねない。

答 現状は国の制度を中心に実施している。本市だけの拡充は難しい。

問 貧困問題は子供に限りなく、いまや社会の喫緊の課題である。特に子供はどうしても親や社会の影響をまともに受けてしまうが、子ども時代の貧困に適切に手が打てるか否かで、子どもの将来を決めてしまいかねない。

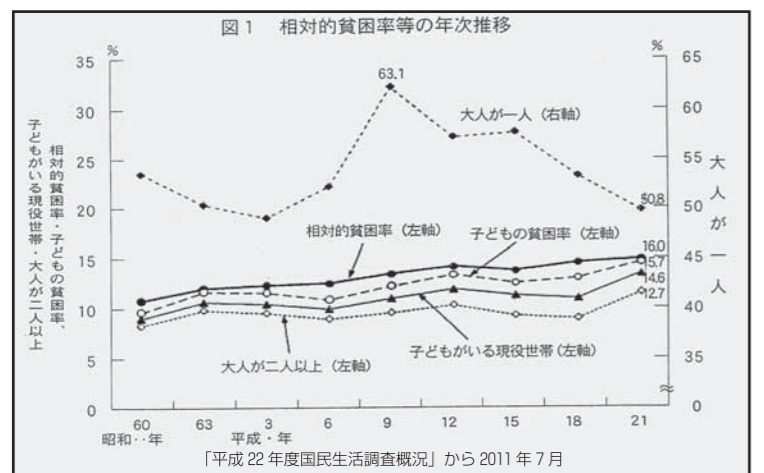
答 現状は国の制度を中心に実施している。本市だけの拡充は難しい。

問 貧困問題は子供に限りなく、いまや社会の喫緊の課題である。特に子供はどうしても親や社会の影響をまともに受けてしまうが、子ども時代の貧困に適切に手が打てるか否かで、子どもの将来を決めてしまいかねない。

答 現状は国の制度を中心に実施している。本市だけの拡充は難しい。

問 貧困問題は子供に限りなく、いまや社会の喫緊の課題である。特に子供はどうしても親や社会の影響をまともに受けてしまうが、子ども時代の貧困に適切に手が打てるか否かで、子どもの将来を決めてしまいかねない。

答 現状は国の制度を中心に実施している。本市だけの拡充は難しい。



▲相対的貧困率等の年次推移

議会基本条例制定に向かって

変わり始めた議会

平成20年多くの市民の声を受け議会改革が始まった。

議員定数削減問題が契機になったのは事実だが、単にその問題だけにとどまらず、議会

不信から脱却するにはどうしたらよいかを真剣に議論し始めた。

何に起因してあの署名活動は始まったのか。議会改革特別委員会が正式に発足し、重ねた会議は現在までに50回に達しようとしている。また改革案も50案

以上発議され、そのうち決定したものが30件近くあり、順次実践に移行している。試行錯誤しながらも、いま議会は大きく変わるうとしている。

議会基本条例とは

地方分権改革や自治法改正などにより、地方自治のあり方が変わってきた。地方議会も本来の機能を果たすべき役割を明確にする必要がある。

二元代表制とは合議制の議会と独任制の市長が切磋琢磨し、市民とともに地域経営を担うことである。

こうしたことから、議会基本条例を制定することになった。地方自治法には3百

数十の条文があるが、これをすべて読む人は少ないと思う。しかし制定された議会基本条例を読めば、現職議員は勿論のこと、市民の皆様にも議員はいかにあるべきかが理解いただけるものと思っっている。またこれから議会に出ようと志す人にとっては、ガイドブックになればとも願っている。

なお、西脇市議会では、多くの他市議会基本条例に盛り込まれている要素はすでに実践しているところが特徴と言える。

基本条例検討小委員会

議会基本条例検討小委員会では、議会改革にて決定した事項の実



▲議会基本条例検討小委員会

第5回 議会報告会

5月18日～24日に市内8地区で第5回議会報告会が行われ、活発に意見交換された。報告会には、前回を上回る310人が参加し、低減傾向に歯止めがかかったほか、若い市職員も参加するなど、市議会への期待の高まりが感じられた。



▲議会報告会(野村町公民館)

パワーポイントを使って

議会報告会では、議会での審議結果や経過を報告するだけでなく、市民との自由な意見交換も行われ、でき

るだけ多くの市民の声を市政に反映させるために行っている。平成20年から始まった議会改革の柱として実施し

ている。今回は報告をできるだけ短くし、パワーポイントを利用するなどの工夫をした。4つの班がそれぞれ2会場を担当し、さまざまな意見を集約してすべ

るだけ多くの市民の声を市政に反映させるために行っている。平成20年から始まった議会改革の柱として実施し

みんなの声を市政に

条例の内容(案)

前文	
第一章	総則
第二章	議会及び議員の活動原則
第三章	議会の機能強化
第四章	議会と市長等との関係
第五章	市民と議会との関係
第六章	議会の組織
第七章	議員の政治倫理、身分及び待遇
第八章	最高規範性と見直し

9月定例会の予定

9月 4日(火)	午前10時～本会議(第1日) 議案提案
9月10日(月)	午前10時～本会議(第2日) 議案質疑
9月11日(火)	午前9時30分～文教民生常任委員会
9月12日(水)	午前9時30分～建設経済常任委員会
9月13日(木)	午前9時30分～総務企画常任委員会
9月14日(金)	午前9時30分～決算審査特別委員会
9月18日(火)	午前9時30分～決算審査特別委員会
9月25日(火)	午前10時～本会議(第3日) 議案採決・一般質問
9月26日(水)	午前10時～本会議(第4日) 一般質問
9月27日(木)	予備日

※本会議の開催時間は審議の状況により変更することがあります。

理事者に回答を求める

①本市でも公契約条例の制定を検討するべきではないか。

答 条例を制定するには、法令等で規定されている労使関係等に及ぶため、まずは国レベルで取り組むべき課題と考えている。全国市長会でも国に対して関係法令の整備等を図るよう要請している。今後は公契約法の制定等、国や他市の状況を見据えながら検討していく。

②ジャンボタニシの駆除について。

答 23年度は津万地区で費用の関係で、全面積の3分の1程度の駆除を実施したが、効果はあまりなかった。今年度は津万地区全域での取り組みができるよう調整中である。

③都市計画道路西脇滝野線の計画にある市有地使用について。

答 事業施工時に移転するとの確約書の提出があれば使用されるのは可能であると確認できたので、改めて地区の役員さんと調整していく。

お詫びと訂正

議会だよりNo.32号(5月発行)の10頁、岡崎議員の賛成討論のなかに、「県も廃止の住居手当」としてありますが、県は現在も支給しております。ここに訂正してお詫び申し上げます。



持続する 町づくり…

大前 道廣さん
(中畑町)

私は、西脇市の東北部比延地区の中畑町に住んでいます。両側を山に挟まれ、中央を川と県道が走る南北に細長い村です。この村にも少子高齢化の大波は押し寄せ、高齢化率30%以上、小学生は20余人、若者はチラチラとは居りますが、それもほとんど西脇市外へ通勤しています。この先、この町はどうなってしまうのか心配でたまりません。そんな中「西脇市自治基本条例」の策定検討に関わり、いつまでも存続していける自治組織の必要性を強く感じるようになりました。区長さんに多くの業務が集積し、役員も何度も役が回ってきて高齢化していくという現状の打開策はないものかと思うのです。

今、比延地区では、「比也野里まちづくり委員会」や「比延地区まちづくり協議会」の活動を通してこの町をよくしていくよう、生活難民をなんとかしたい、と一生懸命に取り組んでいます。

これらをまとめて区長会を志として、体系的な自治組織に編成し、法律的に守られ、認知されている協力的な「地域自治組織」へと展開されていくことを願うものです。そして、ほんとうの町づくりは、体系的な地域自治組織を編成していくと共に、その裏面には「人権教育」を通して、人と人とのつながり「絆」を編んでいくことが欠かせないことだと思えます。



まちの声



安全安心な 町づくり

片岡 義郎さん
(大木町)

大木町自主防災会では平成18年度より、自助、共助、公助を基本に講話、実技、体験訓練を年2回実施し、火災、地震、風水害等の訓練を行っています。そして、大木町民全員の防災意識強化、被災時の人材確保に各隣保より三名の防災委員を選出。防災委員会では活動計画として役割分担・要援護者状況・避難コース等の調査、防災備品、機器の点検、試運転は毎月第一日曜日に各隣保が順次実施。また、①自分の命は自分で守る。②隣近所との助け合い、日頃より声掛け支えあい。③町や防災会は町民を守り、支援する体制づくりを継続していく。備えあれば憂いなし、万が一の時は被害は最小限に」を目標

指して取り組んでいます。その結果消火器の設置及び住宅火災警報器の設置率は93%、防災訓練の参加率も過去5年間平均76%です。そういった取り組みから5年後の平成23年度では兵庫県「第13回人間サイズのまちづくり・防災まちづくり部門」で県知事賞を受賞、本年6月には国の「まちづくりと景観を考える全国大会」において、まちづくり功労者として、国土交通大臣表彰を受賞しました。

これらの功績は大木町全町民の団結と絆の賜物です。災害は必ずやってくる。備えあれば憂いなしとの精神で西脇市民も自主防災活動に取り組み、安全安心な町づくりが出来るとしよう。

暑中お見舞 申し上げます

編集後記

編集後記

関西電力大飯原子力発電所の3・4号機が発電を始めたことにより節電の目標が15%以上から10%以上に変更になっておりますが、各家庭に於かれましては節電対策を進めておられると思います。暑い夏になるとの予想ですが市民の皆様には十分に体調を管理され、元気で夏場を過ごされませよとご折念申し上げます。

皆様に広く関心を持っていただきたいと努力しております。これから皆様のご意見等をお待ちしています。

広報編集委員会

- 委員長 村井 正信
- 副委員長 松本 和幸
- 委員 岡崎 義樹
- 委員 宮崎 春貴
- 委員 山上 武司
- 委員 廣田 利明

